

会 議 録

1. 会議の名称 第3回熊取町廃棄物減量等推進審議会
2. 開催日時 令和5年12月18日（月）午後1時30分から
3. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
4. 議題
案件（1）第3期一般廃棄物処理基本計画（案）について
案件（2）第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について（答申）（案）について
案件（3）その他
案件（4）答申〔会長から町長へ〕
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
案件（1）第3期一般廃棄物処理基本計画（案）について
・「第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定について」事務局より説明を行い、質疑応答がありました。
案件（2）第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について（答申）（案）について
・「第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について（答申）（案）について」事務局より説明を行い、質疑応答がありました。
案件（3）その他
・「答申」と生活排水処理基本計画の大阪府協議など事務局より説明。
案件（4）答申〔会長から町長へ〕
・「第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について」会長より町長へ答申。

【質疑応答】

議長

事務局の説明に対しましてご質問等を伺います。

委員

修正点について1点だけ、33ページ家庭ごみの原単位ですが、何の原単位なのか、例えば排出原単位、とか、発生原単位とかにされた方がより分かりやすいのではないかと、以上です。

事務局

はい、排出原単位として、修正させていただきます。

(他の質問なし)

それでは、事前に集約した委員からのご意見ですが、54ページの(7)可燃ごみ有料制(指定袋制)の運用について、「現行の可燃ごみ袋有料制(指定袋制)を維持しながら、小型可燃ごみ袋の運用を検討する。」でございます。このことについて委員からご意見をいただきたいのですが、会長いかがでしょうか。

(会長了承)

委員

事務局からお話のあった小型可燃ごみ袋の運用の検討ということで、ご協議をお願いします。

可燃ごみ袋については、平成21年度からプラスチック製容器包装の分別と併せて、ごみの指定袋制度を導入した計画で、10～15年が経過し定着していますが、課題が4点あると思っています。

第1点目は、高齢化や核家族化が進み、1回のごみ排出量が減っています。2点目は、近年、ごみからプラスチックごみを減らすということになってきています。少しでも指定袋のプラスチックを削減するため、ごみ袋の小袋化が必要です。3点目は、可燃ごみを週2回出すところ、ごみが少なくなるとごみ袋が満タンにならないので週1回のごみ出しとなり、家庭内で長期保管することは衛生上よくない。4点目ですが、ごみ排出の利便性の向上として、小型可燃ごみ袋の運用に向けて検討していただければ、今回の基本計画の中で、検討できたらと思っています。

議長

具体的には、今熊取町では450と200しかない、それを委員のご意見では、小さい袋を検討してはということですか。それは、予算がかかることですか。

事務局

今までにも、小さい袋について議論があった時、ほかの袋の単価が上がるとのこともあり、その時点では200・450で行くということに至っています。

作り方の調整、枚数等を工夫することで、予算の範囲内で、小型ごみ袋を作ることができると思っています。

事務局

補足させていただきます。小袋制に対してはニーズがある現状として、近隣市町では1リットル1円、ということから、45ℓ 45円、20ℓ 20円となり、50ℓだと50円となりますが、本町での導入時には、お金をもらうことが目的でなく、多少料金を頂くことで、ごみの発生を抑制するという目的で導入したことから、45ℓ 20円、20ℓ 10円と近隣市町の半分と設定した経過があります。

小型ごみ袋を検討する場合、作成に必要な原価がありますので、10円が最低ラインとなるのではないのでしょうか。そうすると20ℓ、45ℓの料金を上げなくてはいけなくなります。

本町のごみの発生抑制に努めているということで、指定袋の料金を上げる時というのは、ごみの発生量が増加したときです。ここにも書いていますが発生抑制に努めているところです。その間もしくは現状維持の間、料金はあげません、効果が出ているということです。

ごみの発生量が増加するようであれば料金を上げるということになります。ですから、小袋を作成することで料金を上げることが出来ないところから、前回見送った経過があります。

今、課長が説明いたしましたのは、今のところ事務局としての考えが変わらないなか、委員がおっしゃったように情勢が変わってきている。選択肢を増やすことは、住民サービスの向上につながることから、もし10ℓを作った時に需要があると、おそらく45ℓの需要が減るであろうことから45ℓの枚数を減らして、その分を10ℓに回してごみ袋を作成するのであれば、予算の総額が変わらないなかで、10ℓの袋を作ることができる、そうであれば、検討することができるということです。

その辺、皆さんのご意見を頂きたい。

議長

目的はごみを減らすこと、そのなかで住民サービスが向上する、なおかつ料金が変わらない、金額が上がらないのであれば、ウインウインの関係で進めていけばよいのでは、そのあたり、どうですかね。

委員

おっしゃるとおり単身者の方等が増えているなか、小袋を要望する方が多いことは、聞いている、ぜひ検討していただきたい。

議長

ありがとうございます。その他、何かございますか。

委員

他の委員もおっしゃいましたが、私も小袋を要望するという声を聴いています。予算の中で何とかなるものであればしっかりと検討していただきたいと思います。値段が上がってしまうと、かえって2回だすところ、袋に詰め込んで1回となり、本来の目的でなくなることから、選択肢が増えるよう予算の中で検討していただきたい。

議長

ありがとうございます、そうですね。最終的な目標は、ごみを減らすことが目的なので、そのなかで住民サービスが向上するのであれば良いことだと思います。そのほか何かございませんか。

新ごみ処理施設で、状況が変わってきたとき、金額の再設定とか考えなければならぬのではないですか。

事務局

今、言っていただきましたように、新ごみ処理施設は、泉佐野市、田尻町と一緒にやっていくことになると思うので、その辺での検討となります。今のところごみの量が下がってきているが、上がる傾向にあるようであれば、手数料の見直しについては、近隣市町との均衡という意味で見直しをさせていただくタイミングができてくるのではないかと考えています。

議長

ありがとうございます。とはいえ、現状住民サービスの向上にも取り組んでいただきたいというのが、皆さんのご意見だと思います。

事務局

まだ、分からないところもありますので、計画のなかでの具体的な文言は、控えたいと思います。

議長

計画書には、住民サービスの向上に努めるという文言だけ追加していただきたい。

事務局

私の方から、54 ページの7のところの、可燃ごみの有料制の運用というところ、今課長が説明させていただいたとおり、可燃ごみ排出量が増加した時、また新ごみ施設が稼働した時、検討する必要があることから、指定ごみ袋制度の運用の検討の所を少し変更させていただきます。住民サービスと、社会情勢の変化に伴ってというところを、いのように解釈させていただき検討します。

議長

ありがとうございます。その他何かございませんか。無いようでしたら、委員からいただいた文言の修正と、住民サービスの向上のところの修正を事務局に一任いただくということによろしいですか。

(異議なしの声)

案件①について承認することになりますかよろしいですか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、本審議会として、熊取町一般廃棄物処理基本計画(案)、修正は事務局に一任するというので、承認させていただきます。ありがとうございます。

引き続きまして、案件②、第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係

る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項についての答申案について、事務局より説明願います。

事務局

事務局の読み上げ

(答申案)の読み上げ部分 省略

議長

ありがとうございました。事務局にご説明いただいた答申案について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

ごみ処理にかかわる4つの方針のところ「、」でなく「。」でないかと思いますが少し違和感を感じています。

議長

どなたか、句読点に詳しい方、お教えいただきたい、どうなんですか。

委員

そうですね。句読点のつけ方以前に、その4つの基本方針の「図る、取り組む」の閉じ方と、生活排水の2つの「整備、普及・啓発の推進」で、前者の基本方針と後者の基本方針の書き終わり方が違うので、それぞれどこにつながるのかが分かりにくい。

事務局

4つの基本方針を単に並べています。

事務局

4つのごみ処理に係る基本方針と、2つの生活排水処理に係る基本方針なんですけれど、4行目の「普及啓発の推進をふまえ」の「ふまえ」にかかっていると理解しています。本来なら推進のあとに句読点を入れたらわかりやすいかなあとと思いますが、わかりやすい表現があれば、ご意見を頂きたい。

委員

そう致しましたら、4つの基本方針の後にカッコを入れて①～④安全・安心なごみ処理に取り組む、生活排水の2つの基本方針も後ろにカッコを入れることでつながる文章となると思います。

議長

答申案を少し修正しなければいけないので、案件③のあとに休憩を入れまして修正していただきます。よろしく願います。

引き続き、案件③、事務局願います。

事務局

それでは、これからこの後、議長が言われたとおり少し休憩を入れまして、修正をこちらの方でさせていただきます。その後、案件④の答申書を議長から読み上げて、町長にお渡しいただきます。

答申書を町長に渡していただいた時点で、終了とさせていただきます。

生活排水処理基本計画については、大阪府との協議が残っています。計画全般につきましても1月下旬から2月上旬にパブコメを実施します。また、議会に対してもご説明いたしますので、その時点でご意見があることもあります。その時の修正については事務局に一任していただければと思います。

(事務局一任)

休憩後再開

事務局

先ほどご意見を頂きました文について、お手元にお配りしていますように修正させていただきます。これでよろしいでしょうか。

(了承)

議長

それでは、審議会を再開させていただきます。よろしいですか。答申全文を読み上げさせていただきました後、提出いたします。

(答申書読みあげ)

(会長から町長へ答申書提出)

(藤原町長、審議会会長あいさつ後、閉会)

8. 審議会の情報	名称 根拠法令等 設置期間 所掌事務 委員数	熊取町廃棄物減量等推進審議会 廃棄物の減量化及び適正処理条例 廃棄物減量等推進審議会規則 令和5年7月27日から 本町における廃棄物の減量及び適正な処理その他町長が必要と認める事項に関すること。 13名
9. 担当課	環境課	